「愛知教育大学奨学金 ひらく」申請要領(学資支援)

【制度の趣旨】

本学の学生(教育学部,大学院教育学研究科又は特別支援教育特別専攻科に在学する学生並びに外国人留学生)のうち,経済的理由により修学が困難な学生に対して,学資の援助を目的とする,返還不要の奨学金を給付する制度です。

【対象】

大学の基準による授業料免除選考における家計基準の<u>全額免除適格者のうち</u>授業料免除を受けられなかった者(半額免除適格者は、対象となりません。)

独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生のうち,廃止の際の支援区分が第 I 区分であって,本学の学力基準を満たしている者(ただし,廃止となった者の受給は,当該年度の1回に限る。)

【給付額】

教育学部に在学する学生 10万円

大学院教育学研究科に在学する学生 10万円

特別支援教育特別専攻科に在学する学生・大学院教育学研究科に在学する学生で長期履修が 認められた学生 5万円

【手続き】

授業料免除を申請と同時に学資支援 奨学金の申請をしてください。



家計状況を確認する書類は, 授業料免除 申請に提出した書類を流用します。

【選考】

本学の奨学生選考基準に基づき,委員会で選考し,決定します。

なお、奨学生数は当該年度の予算範囲内となります。

選考基準とは・・・授業料免除の学力基準の7割以上の単位数を取得している必要があります。 (授業料免除の学力基準よりは、緩い基準となっています。)

【決定通知】

奨学生の選考結果は、授業料免除選考結果と併せて通知します。

【給付方法】

奨学生名義の指定する口座へ一括振込

※決定した場合は、振込依頼書(本学指定様式)を提出していただきます。

重要・・・この奨学金の給付が決定された場合

【授業料免除申請をしている場合】

授業料免除の結果に従い、指定の期日までに当該授業料は納入していただく必要があります。

問い合わせ先 学生支援課 奨学支援係 TEL:0566-26-2184